

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名:奈良県

1. 事業名	奈良女性活躍推進倶楽部事業							
2. 実施期間	令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月31日							
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定予定時期)	令和 3年 4月 (策定済・策定予定) ※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	R3	~ R7				
4. 地域の実情と課題	<p>奈良県の女性の就業率は70.6%(20歳~64歳、R2回勢調査)で、いまだ全国一低い状況。また、就業を希望した女性が実際に就業している割合は84.6%(20~64歳、H29就業構造基本調査)と、希望がありながら働けていない女性が15%存在する。市町村別に見ると、特に西和地区(西和地区)が女性の就業率が低いが、その地区は規模の小さい町が多いことから、取り組みを進めにくい地域でもある。</p> <p>就業の希望が低いという背景として、固定的性別役割分担意識に肯定的な人を割合が全国よりも高いことや(奈良県42.9%(R元県調査)、全国35.0%(R元内閣府調査))、労働時間や通勤時間が長いことなどにより、男性の仕事時間が長く(19:00、全国ワースト15位、R3社会生活基本調査)、家事・育児への参画が進んでいないことなどが挙げられる。</p>							
5. 事業の趣旨・目的	<p>上記の課題を踏まえ、令和3年度から第2次となる県の推進計画「男女でつくる幸せあふれる奈良県計画」では、固定的性別役割分担意識、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)などの意識に変化をもたらすため、従来の啓発に加え、具体的な仕組みをつくり根付かせることにより人々の行動を変える段階と認識し、施策を推進していく。</p> <p>県内の女性活躍の気運を高めるとともに女性が個々の希望に応じて活躍できる環境を整備するため、官民をあげて取り組む地域における女性活躍の総合的な支援体制として、平成29年12月、「なら女性活躍推進倶楽部」を創設し、県内企業・事業所に会員登録いただき、男性も女性も働きがいを感じ、いきいきと働き続けることができる職場づくりに取り組んでいる。</p>							
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。) ⇒要件②「見える化」 (※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)		目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)				
	①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	希望した人が就業している割合(20~64歳・女性)	0.9 (R7)	0.846 (H29)				
	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)						
	③事業目標(全体)	なら女性活躍推進倶楽部会員企業数(アウトプット)	200 (R6)	147 (R5.1)				
	④事業KPI(全体)	(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)						
	⑤市町村の取組状況に関する目標	女性活躍推進法に基づく推進計画策定市町村数(アウトプット)	30 (R7)	18 (R5.2)				
7. 事業内容	<p>・平成29年12月、企業・事業所等の気運醸成と具体的な取り組みに誘導するため、新たに倶楽部を創設した。 ・倶楽部の会員は県内の企業・事業所等とし、支援団体として国・県・市町村の行政、経済・労働団体、大学の連合組織等にも参加いただき、官民あげて幅広い支援を行う。 ・令和5年度の事業の具体的な内容としては、以下の(A)~(D)を主な事業目的の柱とし、各取組を一体的かつ効果的に実施する予定である</p> <p>(A) なら女性活躍推進倶楽部の企画・運営 (B) 女性をはじめ誰もが働きやすい職場づくり (C) 倶楽部会員企業への女性の就労促進 (D) 女性が働きたくなる、なら女性活躍推進倶楽部のブランド力向上</p> <p>(変更点) これまで事業の柱として構成していた「企業の魅力発見・発信」、「企業と女性が出会う場の提供」、「企業間交流の促進」の3柱における各事業における機能を集約し、一体的かつ効果的に実施する。</p>							
	8. 事業の実施により期待される効果	<p>企業・事業所等における女性活躍促進に向けたマインドの醸成と具体的な取組によるフィールド拡大により、活躍するロールモデルが増加するとともに、企業等においては女性人材の確保、就業継続、管理職登用等が進み、県内における女性の就業率の向上が期待される。</p>						
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	<p>交流会やセミナー等に参加された方や会員企業等へのアンケート、ポータルサイトへの閲覧数等を参考に、今後の課題や必要とする支援等を分析する。</p>							
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	なら女性活躍推進倶楽部 (なら女性活躍推進倶楽部企画委員会)	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況					
	構成団体	会員:県内に所在し、倶楽部の趣旨に賛同する企業・事業所等 支援団体:一般社団法人奈良経済産業協会 奈良県商工会議所連合会 奈良県中小企業団体中央会 奈良県商工会連合会 奈良経済同友会 奈良県中小企業家同友会 公益社団法人日本青年会議所近畿地区奈良ブロック協議会 一般社団法人奈良県銀行協会 奈良県信用金庫協会 一般社団法人奈良県病院協会 奈良県社会福祉法人経営者協議会 一般社団法人奈良県建設業協会 一般社団法人奈良県空調衛生工業協会 一般社団法人奈良電業協会 奈良県生活協同組合連合会 日本労働組合総連合会奈良県連合会 奈良県大学連合 奈良県社会保険労務士会 奈良労働局 奈良県市長会 奈良県町村会 企画委員会:経済労働関係(県内企業、社会福祉法人、労働団体)、人材育成関係(奈良県大学連合等)、行政(奈良労働局等)	設置の有無	有	設置(公表)時期	H29.9	登録団体等が法に基づく協議会の場合「○」を選択	○
	各構成団体の主な連携内容	<p>倶楽部は、支援団体、企画委員会及び会員をもって構成し、事務局は女性活躍推進課に置く。 会員は、県内に所在し、倶楽部の趣旨に賛同する企業・事業所等、女性の活躍に資する取組を進める。 支援団体は、県内で女性活躍を進める主体である経済・労働団体、行政等と連携し、倶楽部での取組の企画等を行うとともに、会員に対し、女性活躍に関するマインド改革や、女性の就業継続・再就職支援等の具体的な取組の実行を働きかけ、支援する。企画委員会は、倶楽部の運営や事業の企画に関し、検討・協議する。</p>						
	他の地方公共団体との連携	<p>支援団体に、奈良県市長会、奈良県町村会が加入しており、女性活躍推進法第6条第2項に基づく市町村の区域内における女性の職業生活での活躍を推進するための推進計画を策定し、地域での女性活躍推進を図る。</p>						
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	<p>① 実施済 ② 令和 年 月 から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし ※いずれかにマルをつけてください。</p> <p>・本県独自制度として、平成19年より、育児・介護と仕事を両立し、男女共同参画を推進する等、良質な雇用環境を整備する企業を「奈良県社員・シャーン職場づくり推進企業」(担当:産業・雇用振興部雇用政策課)として登録・表彰しており、当該制度の登録企業は、奈良県公契約条例に基づき、一定業務の総合評価落札方式や企画競争方式による調達において、また建設工事の入札参加資格の格付けにおいても加点評価している。 ・また、平成28年度より、女性技術者の配置を評価する取り組みを、建設工事の総合評価落札方式において試行している。 ・令和4年度より、上記の取組に加え、国の取組を踏まえて「えるぼし」「くるみん」認定企業、一般事業主行動計画を策定した企業等や、「なら女性活躍推進倶楽部」への登録企業を、公共調達における加点評価の対象に追加。</p>							
12. 担当者名及び連絡先	女性活躍推進課 主査 石井 一史		電話:0742-27-8679 e-mail:danjo@office.pref.nara.lg.jp					
13. 事業実施及び連携工程	様式2-1-1に記載⇒要件④「政策連携」							
14. 経費の内訳	様式2-1-2に記載							

注)本様式はA4で3枚以内としてください。